

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げを実現すべく会社収益の拡大に取り組むとともに、教育訓練等については従業員の成長を支援するため、Global(海外研修制度、語学教育支援、Global 人材教育支援)、Digital(デジタル教育支援、デジタル技術導入による業務支援、本当にやりたかったことの実現)、Diversity(ポジション・職務の増加、挑戦支援、積極的な中途採用、労働環境整備)、Life(福利厚生の実充、予算達成に応じた自社株式の付与)の4つの分野に投資・還元してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言の URL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/130160-19-00-chiba.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業 50 周年である 2028 年度に向けた中期経営計画・vision50 (ビジョンゴール) を策定しており、すべてのステークホルダーと共に、サービスプロバイダーからソリューションプロバイダーへと進化し、メーカーと小売業と消費者をつなぐ唯一無二の存在になり、サプライチェーンマネジメントに貢献する企業になるように取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 3 月 17 日

株式会社エイジス 代表取締役社長 福田久也